

令和4年度第1回長崎地方労働審議会の開催について

標記について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴については、報道関係者の方のみ（原則1社について1名のみ）傍聴を受け付けいたします。傍聴を希望される報道関係者の方は、下記の要領によりお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和4年11月29日（火）14:00～16:00
- 2 場 所 ホテルセントヒル長崎 妙見の間（2階）
長崎市筑後町4-10（電話 095-822-2251）
- 3 議 題 ・後任に係る労働災害防止部会、家内労働部会委員の指名について
・令和4年度長崎労働局行政運営方針にかかる主要課題への取組状況について
- 4 傍 聴 者 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、報道関係者の方のみ若干名
- 5 要 領

- (1) 会場設営の関係上、事前にお申し込みください。
- (2) 傍聴希望者ごとに、別紙1の「令和4年度第1回長崎地方労働審議会傍聴申込書」に必要事項を記載して、持参、郵送又は電子メール（電話でのお申し込みは受け付けておりません。）のいずれかの方法によりお申し込みください。
- (3) 申込締切は、令和4年11月14日（月）17時15分必着とします。
- (4) 希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。会場スペースが限られているため、お申し込みいただいても傍聴できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
抽選の結果、傍聴できない方に対しましては、後日ご連絡させていただきます（傍聴可能な方については、連絡等はいたしません。）
- (5) 当日、入室の際に傍聴整理券を配布します。その際、ご本人であることを確認させていただく場合がございますので、ご本人であることが分かるもの（運転免許証、社員証等顔写真付きのもの）をお持ちください。
なお、審議会の開始10分前までにお越しください。それ以後の入室は認められませんのでご注意ください。

6 その他

- (1) 傍聴される方は、別紙2の「傍聴に当たっての遵守事項」を厳守してください。
- (2) 車椅子をお使いになられる方、手話通訳が必要な方などは、その旨お申し込みの際にお書き添えください。また、介助の方が付き添われる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。
- (3) 審議会当日の委員の出欠状況により、議決ができず、開催を見送ることもあります。

【送付先・問合せ先】

〒850-0033 長崎県長崎市万才町7番1号 TBM長崎ビル3階
長崎労働局 雇用環境・均等室
(担当) 雇用環境改善・均等推進監理官 金縄 周一
電話 095-801-0050 FAX 095-801-0051